

2026年度後期用教科書の需要数調査について

- 2026年度後期教科書の需要数調査を実施いたしますので、教科書の無償配付を希望される保護者の方は、下記の要領で、5月21日(木)までにお申し込みください。(日本人学校に就学中のお子様については、お申し込みは不要です。)
- この需要数調査は、前回のお申し込みが反映されるものではありませんので、配布をご希望される方は、必ずお申し込みをお願いいたします。

1 申し込み方法

下記リンクの申込書に必要事項を御記入の上、必要書類とともに在ムンバイ総領事館領事班まで、エクセル形式のままメールにてお申し込みください。

提出先: ryoji@by.mofa.go.jp

2 必要書類

(1) 申込書(※拡大教科書、特別支援学校用を含む)

https://www.mumbai.in.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00666.html

(2) お子様のパスポートのコピー

※「在留届」の提出が前提となりますので、お申し込みの前に、御提出の有無をご確認願います。

3 申込締切日

2026年5月21日(木)

4 注意事項

(1) 今回の申請受付は、日本国籍を有し、日本の義務教育学齢期にある子女を対象とするものです。すでにムンバイ日本人学校に就学中の子女については、学校側が教科書の需要数を取りまとめておりますので、お申し込みは不要です。

- 2026年度の日本の義務教育学齢期は次のとおりです。

小学1年: 2019年4月2日～2020年4月1日生まれの方

小学2年: 2018年4月2日～2019年4月1日生まれの方

小学3年: 2017年4月2日～2018年4月1日生まれの方

小学4年: 2016年4月2日～2017年4月1日生まれの方

小学5年: 2015年4月2日～2016年4月1日生まれの方

小学6年： 2014年4月2日～2015年4月1日生まれの方

(2) 今回の受給申請に基づく教科書の配付は、9月頃となる見込みです。総領事館の領事窓口で行います。教科書等が到着し、配付準備が整い次第、申請者の方々にあらためて御連絡致します。

(3) 申込受付終了後に教科書の配付を希望する場合

今回の申込受付終了後に申請を行う場合は、別途「追加送付申請書」をもってお申し込みいただく必要があります。その場合は、日本からの送料が自己負担となりますので、教科書をご希望される方は、できるだけ本調査でお申し込みください。

※ 「拡大教科書」とは弱視児童生徒の為に、検定済み教科書の文字や図形を拡大等して複製し、発行されているものです。拡大教科書を御希望の方は、申込書の備考欄にチェックしてください。当館より、別途、必要な手続き等を御案内します。

文部科学省HP：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kakudai.htm

※ 「特別支援学校用」とは、児童生徒の障害の状態に合わせて作成された教科書です。視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導の教科書、知的障害者用の教科書があります。

文部科学省 HP(特別支援教育)：https://www.mext.go.jp/a_menu/01_m.htm

○在ムンバイ日本国総領事館

住所：No.1, M.L. Dahanukar Marg, Cumballa Hill, Mumbai-400 026

電話：(+91-22)2351-7101

FAX：(+91-22)2351-7122

Email：ryoji@by.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.mumbai.in.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html